

わたしにもできるSDGs ペットボトルをリサイクルしよう

本町は、ペットボトルを資源として回収していますが、そのリサイクル方法をより環境に配慮したものとするため、6月23日に(株)豊田通商・(株)サントリーグループと「ボトルtoボトル」水平リサイクルに関する協定を締結しました。

「ボトルtoボトル」水平リサイクルとは？

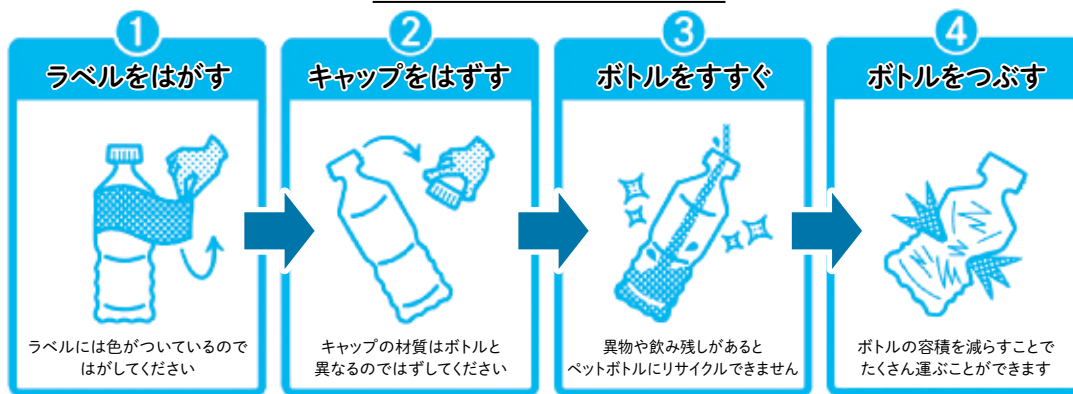
使用済みのペットボトルを再びペットボトルにするリサイクル方法です。資源を繰り返し利用するため、新たに化石燃料由来の原料からペットボトルを作る場合と比べ、CO₂を約60パーセント削減できるメリットがあります。

皆さんのペットボトルの排出方法に変更はありませんが、一人一人の取り組みが、地球環境の未来を支える大切な一歩です。今後も正しいペットボトルの分別、リサイクルにご協力をお願いします。



▲ 協定締結式の様子

ペットボトルの排出方法



※ ラベル・キャップは、プラスチックとして排出してください。

■ 問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48)1111(内1211・1212)



令和5年度住民税非課税世帯等価格高騰重点支援給付金を支給

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯や予期せず家計に急変のあった世帯を支援するため、給付金を支給します。詳しくは町ホームページをご覧ください。

■ 対象世帯および申請方法

▽ 住民税非課税世帯

令和5年6月1日時点で阿久比町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税(均等割)が非課税かつ次のいずれかに該当する世帯

① 世帯員全員が令和5年1月1日以前から阿久比町に住んでいる世帯(ただし、世帯員の中に未申告の方がいる場合は②に該当します)

⇒ **確認書の返送が必要です。**対象と思われる世帯に阿久比町から確認書(支給要件や振込先口座を確認する書類)を送付します。内容を確認し、返送してください。

② 世帯員の中に、令和5年1月2日以降に阿久比町に転入した方がいる世帯

⇒ **申請が必要です。**申請書に必要事項を記入し、添付書類と併せて提出してください。

※ 申請書は町ホームページからダウンロードできます。住民福祉課社会福祉係窓口でも配布しています。

▽ 家計急変世帯

予期せず令和5年1月から9月までの家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯

※ 住民税非課税世帯として給付金を受けた世帯、または他の市町村でこの給付金を受給した世帯は支給対象にはなりません。

⇒ **申請が必要です。**申請書に必要事項を記入し、収入額が確認できる書類などと併せて提出してください。

※ 申請書は町ホームページからダウンロードできます。住民福祉課社会福祉係窓口でも配布しています。

■ 支給額 1世帯につき3万円

■ 申請期限 10月31日(火)

■ 申請・問い合わせ先 住民福祉課社会福祉係 ☎(48)1111(内1121・1122)



▲ 町ホームページ

